

令和3年第4回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年6月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和3年6月7日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	散会	令和3年6月7日	午前9時49分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	5番	三根和之	6番	武村妃呂子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	井上精一	教育長	船木幸博		
	総務課長	岩瀬重義	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年6月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため、町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、5番三根議員、6番武村議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から6月16日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月16日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案8件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第21号から議案第28号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日令和3年第4回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集いただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

議会冒頭に当たり、提案理由の説明の前に、一言御挨拶と御報告を申し上げます。

昨年は明けて早々、新型コロナウイルス感染症が世界規模で大流行となり、1年前の6月定例会では「世界でおよそ670万人が新型コロナウイルスに感染し、佐賀県でも47名の方が陽性と判断された。」と挨拶したことを思い出します。しかし、1年が過ぎ、新型コロナウイルスの感染拡大もとどまるところを知らず、今では世界で1億7,000万人以上の方々が感染し、佐賀県でも陽性者は2,500人を超えました。

先頃から感染力が強いとされる変異株が流行しつつあり、誰にでも感染の可能性がありま

す。私たち一人一人が感染防止対策を怠らず、自らを守り、家族や隣人を守る、そういう気持ちでコロナ禍に対峙していくことが重要だと思っております。

そのような中で、感染防止・予防の有効な対策として国民の努力義務としてワクチン接種が進められております。まずは、高齢者を中心とした接種が国の主導で進められておりますが、大町町でも、町内医療機関の御理解、御尽力の下、全国的に接種率の高い佐賀県でも鳥栖市に次いで2番目の接種率の高さであり、現時点で町内高齢者人口の50%を超える方々が少なくとも1回の接種を終えられております。これから2回接種の方もどんどん増えてくると期待をしているところでございます。

御承知のとおり、ワクチン接種は強制されるものではなく、自らの意思によって多くの希望者が接種をすることによって、集団免疫を獲得し、様々な理由でワクチンを打てない人や望まない人、そして、子供たちを感染から守るために、社会全体で抵抗力を高めていこうというもので、まさに自らを守り、家族や隣人を守ることにつながるものと期待をしているところでございます。

町としましてもしっかりと取り組んでいきたいと考えており、御尽力いただいている町内医療機関の先生、看護師、スタッフの皆様には心より感謝と敬意を表させていただきたいと思っております。

それから、今年も昨年同様、新型コロナウイルスに翻弄されながら6月を迎えました。既に梅雨入りが宣言されたところではありますが、これから本格的な暑さと雨の季節に入っていきます。

コロナ禍での避難所の在り方もこれまでとは違った対応が迫られますが、職員のスキルアップとともに、実践的な訓練や行動確認を重ねてきました。職員一同、一昨年の大災害を教訓として、その経験が無駄にすることなく、気を引き締め、緊張感を持って万一に備えていく決意でございます。

それでは、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、専決処分の承認案件3件、条例案件3件、各会計別の補正予算案件2件の8議案を提案しております。

また、議会最終日には、固定資産評価審査委員会委員の選任について議案1件を追加提案させていただきたいと思っております。

それではまず、議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例等の一

部を改正する条例について）。

地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）が令和3年3月31日に公布され、原則として同年4月1日に施行されたことに伴い、大町町税条例等の一部を改正する必要がある、同改正について町議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

主な内容としましては、住宅ローン控除の見直し、固定資産税の負担調整措置の見直し、また、軽自動車の環境性能割税率区分の見直し、臨時的軽減の延長、グリーン化特例の見直しなどになっております。

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大町町一般会計補正予算（第2号）について）。

本議案につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために、速やかにプレミアム付商品券販売事業等を実施する必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2億8,872万6千円を追加し、予算総額は52億1,863万1千円となっております。

歳出の主なものにつきましては、プレミアム付商品券販売事業2億8,019万7千円、内訳は委託料2億7,631万4千円、消耗品費30万円、印刷製本費282万1千円、通信運搬費5万円、会計年度任用職員報酬・共済費71万2千円となっております。また、部屋の換気タイミングを見える化するため、CO₂濃度測定器購入費として748万円を追加し、議会本会議映像ケーブルテレビ配信事業851万6千円については緊急事態対策支援事業に組替えを行っております。

財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,326万1千円、財政調整基金繰入金1,679万3千円、プレミアム付商品券売払収入2億円などを追加しております。

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大町町一般会計補正予算（第3号）について）。

本議案につきましては、佐賀県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が増加する中、医療従事者や医療機関への負担を軽減、あるいは増加させないため、町内のカラオケ店へのカラオケ自粛要請協力金の速やかな交付と、新型コロナウイルス感染症の感染防止に厳しい対

応を強いられている町内のあんま・鍼灸院に対して応援金を給付するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。補正額としましては、歳入歳出それぞれ73万円を追加し、予算総額は52億1,936万1千円となっております。

歳出につきましては、カラオケ自粛協力金13万円、病院・介護施設等新型コロナウイルス感染症対策応援給付金60万円を追加し、この財源として財政調整基金繰入金73万円を追加しております。

議案第24号 大町町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、政府の方針として行政手続における押印義務の見直しが行われており、本町においても押印見直しを実施し、町民の負担軽減及び行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するため、本条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第25号 大町町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、佐賀県の重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の一部改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を新たに助成対象者に加えるほか、所定の規定の改正を行うものでございます。

議案第26号 大町町体育協会の名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

大町町体育協会の名称が令和3年4月1日から大町町スポーツ協会へ変更となったことから、関係例規の改正を行うものでございます。

議案第27号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第4号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億6,601万9千円を追加し、予算総額は53億8,538万円となっております。

歳入の主なものとしましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業国庫補助金558万9千円、財政調整基金繰入金1,522万円、ふるさと応援寄附金基金繰入金9,524万1千円、公共施設整備基金繰入金960万円、前年度繰越金1,599万2千円、コミュニティ事業助成金490万円などを追加しております。

歳出の主なものにつきましては、大町町・サガン鳥栖絆連携事業委託料205万円、移住促進民間賃貸住宅等建設費用補助金400万円、コミュニティ助成事業費補助金490万円、ふるさ

と応援寄附金謝礼品に7,634万1千円、子育て世帯応援プレミアム付商品券配布事業1,422万2千円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業559万円、下大町排水機場事業実施計画概要書作成業務委託料646万8千円、おおまち情報プラザ改修工事基本計画・設計業務委託料325万3千円、工場・事業場等の設置奨励金621万1千円、土木調査に伴う町単独道路関連工事に700万円、町単独河川工事に700万円、河川災害復旧委託料に399万9千円などを追加しております。

議案第28号 令和3年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ30万9千円を増額し、予算総額は9億7,322万2千円となっております。

歳入の主なものとして、保険給付費等交付金19万9千円、一般会計繰入金11万円を追加しております。

歳出の主なものにつきましては、医師会システム改修負担金11万円、傷病手当金19万9千円を追加しております。

以上8議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行につきましての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時49分 散会